敦賀市議会
議会だより

8月臨時会
9月定例会

CONTENTS

審議結果一覧・・・

審議結果一覧

８月７日に開催された令和８年第３回臨時会では、議案２件、報告議案２件、９月７日から１０月９日まで開催された令和８年第４回定例会では、議案 23 件、報告議案５件、議会提出議案（B 議案）１件、請願２件を審議しました。

	議案番号	件　名	付託委員会	審議結果
第３回臨時会	第 54 号議案	令和８年度敦賀市一般会計補正予算（第５号）	予算決算	8/7　可決
	第 55 号議案	西公民館新築電気工事請負契約の件	総務民生	8/7　可決
	報告第 11 号	専決処分事項の報告の件 (令和８年度敦賀市一般会計補正予算（第４号))	-	8/7　承認
	報告第 12 号	専決処分事項の報告の件（損害賠償の額の決定及び和解）	-	8/7　報告のみ
第４回定例会	第 56 号議案	令和８年度敦賀市一般会計補正予算（第６号）	予算決算	10/9　可決
	第 57 号議案	敦賀市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例制定の件	総務民生	10/9　可決
	第 58 号議案	敦賀市認可地縁団体印鑑条例の一部改正の件	総務民生	10/9　可決
	第 59 号議案	敦賀市営住宅管理条例の一部改正の件	産経建設	10/9　可決
	第 60 号議案	敦賀市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正の件	産経建設	10/9　可決
	第 61 号議案	敦賀市子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正の件	文教厚生	10/9　可決
	第 62 号議案	敦賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	文教厚生	10/9　可決
	第 63 号議案	敦賀市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	文教厚生	10/9　可決
	第 64 号議案	敦賀市立少年自然の家設置及び管理に関する条例の廃止の件	文教厚生	10/9　可決
	第 65 号議案	指定管理者の指定の件	産経建設	10/9　可決
	第 66 号議案	敦賀市文化財センター新築建築工事請負契約の件	文教厚生	10/9　可決
	第 67 号議案	損害賠償の額の決定及び和解の件	総務民生	10/9　可決
	第 68 号議案	損害賠償の額の決定及び和解の件	文教厚生	10/9　可決
	第 69 号議案	令和７年度敦賀市歳入歳出決算認定の件	予算決算	10/9　認定
	第 70 号議案	令和７年度市立敦賀病院事業決算認定の件	予算決算	10/9　認定
	第 71 号議案	令和７年度敦賀市水道事業利益剰余金処分の件	産経建設	10/9　可決
	第 72 号議案	令和７年度敦賀市水道事業決算認定の件	予算決算	10/9　認定
	第 73 号議案	令和７年度敦賀市下水道事業利益剰余金処分の件	産経建設	10/9　可決
	第 74 号議案	令和７年度敦賀市下水道事業決算認定の件	予算決算	10/9　認定
	第 75 号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	–	10/9　同意
	第 76 号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	–	10/9　同意
	第 77 号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	-	10/9　同意
	第 78 号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	-	10/9　同意
	報告第 13 号	専決処分事項の報告の件（損害賠償の額の決定及び和解）	-	9/7　報告のみ
	報告第 14 号	継続費精算報告の件（令和７年度敦賀市水道事業会計）	-	9/7　報告のみ
	報告第 15 号	健全化判断比率の報告の件	-	9/7　報告のみ
	報告第 16 号	資金不足比率の報告の件	-	9/7　報告のみ

	議案番号	件　名	付託委員会	審議結果
第４回定例会	報告第 17 号	公立大学法人敦賀市立看護大学の令和７年度業務実績及び第２期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果の報告の件	-	9/7　報告のみ
	B 議案第 2 号	「核兵器禁止条約第１回再検討会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書」提出の件	-	10/9　可決
	請願第 3 号	日本政府に核兵器禁止条約第１回再検討会議にオブザーバー参加を求める意見書提出に関する請願	総務民生	10/9　採択
	請願第 4 号	国が主食の価格と需給に責任をもち、国民への安定供給を支えるに十分な備蓄水準への早期回復と米価下落阻止を求める意見書提出に関する請願	産経建設	10/9　不採択

賛否が分かれた議案一覧

賛成・反対の双方があった議案等については以下のとおりです。（賛成：〇、反対：×、棄権又は欠席：欠）

会派名 / 議員名 / 議案番号	市政会										あたらしい敦賀					市民クラブ			日本共産党敦賀市会議員団		公明党	
	河瀬太治	高城庄佑	縄手博和	川端耕一	浅野好一	大石修平	中野史生	田中和義	馬渕清和	有馬茂人	三田村りょう	橋本彬穂	籠太一朗	吉田隆昭	北條　正	山本武志	豊田耕一	今川ひろし	松宮　学	山本貴美子	中道恭子	大塚佳弘
第 56 号議案	〇	〇	〇	〇	議長	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	×	×	〇	〇
第 59 号議案	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	×	×	〇	〇
第 60 号議案	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	×	×	〇	〇
第 64 号議案	〇	欠	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	×	×	×	×	×	〇	〇	〇	×	×	〇	〇
第 69 号議案	〇	〇	〇	〇		〇	〇	欠	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	×	×	〇	〇
第 72 号議案	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	×	×	〇	〇
第 74 号議案	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	×	×	〇	〇
請願第 4 号	×	×	×	×		×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	〇	〇	×	×

※議長は採決に加わっていません。

意見書の提出

請願第３号が全会一致で採択され、これを受けて提出された議会提出議案の意見書案についても全会一致で可決し、国会及び関係省庁へ下記意見書を提出しました。

◎核兵器禁止条約第１回再検討会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書（一部要約）

世界情勢の緊迫化により核兵器使用への懸念が高まる中、唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器廃絶に向けた国際的な議論に積極的に参画するよう、下記の事項について強く要望する。

記

1　核兵器禁止条約第１回再検討会議へオブザーバーとして参加し、被爆の実相や核兵器の非人道性を国際社会に発信すること。

※関連記事は６ページ

常任委員会は、本会議での議決（最終意思決定）の前に、議案や請願などを詳細に審査する場です。

常任委員会審査報告

予算決算常任委員会

［第56号議案］
令和８年度敦賀市一般会計補正予算（第６号）

質疑

◎店舗等魅力向上支援事業負担金

問　令和８年度末で終了予定であった店舗等魅力向上支援事業を継続するとのことだが、継続する期間を３年間に設定した根拠を伺う。

答　本事業は、令和４年度の開始以来、９月１日時点で93件の採択実績があり、特に敦賀駅から中心市街地にかけてのにぎわい創出において着実に成果を上げている一方で、商店街の空き店舗や飲食店不足が依然として課題であることから、引き続き民間投資を促進し、市街地の活性化を図るため事業を継続したい。期間としては、敦賀まちづくりアクションプログラムが令和11年までの計画となっていることから、計画との整合性を図り、県と協議の上、令和11年度までの事業期間を設定した。

問　事業期間は令和９年度からであるが、令和８年９月補正のタイミングで予算計上に至った理由を伺う。

答　現行事業が令和９年度以降も継続することを早めに周知することにより、民間事業者が事業計画を立てやすく、ゆとりを持って着実に事業を進めることができると考えたこと、また、県も９月定例会にて当該事業に係る制度要求をすることから、足並みをそろえて今定例会での計上となった。

自由討議

意見　これまでの事業実績から、中心市街地におけるにぎわい創出に一定の効果があったと考える。対象エリアの拡大や補助制度の見直しを踏まえ、開業店舗数などの目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいただきたい。

意見　当初想定した事業費を使い切れていない中で、具体的な店舗数の見込みを示すことなく、さらに３年間の債務負担行為を設定することについては疑問がある。観光客数や必要とされる店舗の業種、店舗数などを分析し、具体的な目標を明確にした上で事業を進めるべきである。

採決

賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定

［第69号議案］
令和７年度敦賀市歳入歳出決算認定の件

質疑

◎固定資産税

問　当初予算額に対し、調定額ベースで決算額が約11億３千万円上振れした理由および北陸新幹線関連分の税収額を伺う。

答　増収分11億３千万円の内訳としては、現年課税分が約８億２千万円、滞納繰越分が約３億１千万円であり、現年課税分が大きく伸びている。これは北陸新幹線開業に伴う鉄道事業固定資産の増加および大手事業所の設備投資の増加によるものであり、償却資産が多くを占めている。また、北陸新幹線関連分の税収額については、約６億９千万円である。

◎ふるさと応援基金繰入金

問　通常経費および政策経費への充当額をそれぞれ伺う。また当初予算と決算で繰入額に差異がある理由を伺う。

答　通常経費への充当額が約７億９２５８万１千円、政策経費への充当額が約30億１９７１万８千円である。通常経費への充当額は、当初予算と比較すると、決算では執行残等の影響により６００万円減額となっており、政策経費への充当額は、令和７年度中の補正予算において留保していたふるさと応援基金を政策経費として充当したため、決算では約21億７７８１万円増額となっている。

◎消費喚起推進事業費

問　プレミアム付きデジタル商品券６万口の販売に対して６万２３３口のチャージ数となっているが、なぜ６万口を超えて購入することができたのか。また超過した分の財源はどうしたのか。

答　第１弾の期間中にチャージされたもののうち、期間内に使われず未執行となったプレミアム原資に相当する口数を第２弾において再販したことに加え、販売上限到達時に複数名が購入手続きに入っている場合には、販売上限を若干超えても販売できるように設定していたことから、結果的に６万口以上の販売となった。

また、あくまでチャージされた口数であり、最終的に未利用で失効した部分もあったため、その分を除くと、金額としては当初予定していたプレミアム原資の６千万円を下回っている。

◎**交通弱者移動支援実証事業費**

問　実証事業の実績と、今後の本格導入に向けた判断基準について伺う。

答　令和7年度は、3か月の期間で実証実験を行い、対象者831名のうち227名から利用カードの申し込みがあり、カード保有率は27・3％であった。利用実績としては、延べ利用回数が59回、実利用者数が26名。タクシー運賃の平均額は3986円で、利用者の負担の平均額は2045円であった。

令和7年度の対象者にアンケートを行った結果、実証事業の形での運行継続を希望する意見が多く、令和8年度もアンケート調査にてニーズを把握していく予定である。今後は、実証事業の利用状況や財政負担等も含め、総合的に勘案し、本格導入を判断していきたい。

問　予算額が1535万2千円で決算額311万7千円と、大きな差があるが、その理由を伺う。

答　精算システムの導入経費については、当初、他の制度にも拡張可能なシステム導入を見据えて予算計上したが、検討を重ねた結果、当該事業のみでのシステム導入に変更したことにより減額となった。また、移動支援実証経費については、タクシー運賃の平均額および利用回数が当初の予定を下回ったため減額となった。

採決　賛成多数

原案どおり認定すべきものと決定

［第70号議案］
令和7年度市立敦賀病院事業決算認定の件

質疑

◎**損益計算書**

問　令和7年3月定例会において減債積立金および建設改良積立金の合計10億円を取り崩したが、次年度へつなげるための措置であるという理解でよいか。

答　令和6年度決算において、前年度未処分利益剰余金1億6314万5275円から当年度純損失10億2841万1685円を差し引くと累積欠損が生じるため、令和7年3月定例会で議決いただいた減債積立金7億円および建設改良積立金3億円の合計10億円を取り崩し、未処分利益剰余金とした。

自由討議

意見　敦賀病院の事業経営は厳しい状況にあり、今後も人件費や物価の高騰が見込まれることから、第3次市立敦賀病院中期経営計画の見直しが必要であると考える。引き続き報告を受けながら、議会としてもどうすべきか考える必要がある。

採決　全会一致

原案どおり認定すべきものと決定

総務民生常任委員会

［第57号議案］
敦賀市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例制定の件

質疑

問　条例制定後において、ハラスメントを取り巻く環境や職場環境、事案の変化等に応じて見直しを行う考えはあるのか。

答　現状できる限りの内容を盛り込んだつもりであるが、条例制定後においても運用状況等を検証しながら改善を検討していく。

問　調査委員会は、副市長をはじめとした市職員で構成する内部組織であるが、事案によっては、その関係者と面識がある職員が委員となった場合に調査の公平性が損なわれるおそれはないか。また、調査を全て外部に任せることについては検討しなかったのか。

答　調査委員会においては、事案関係者と特別な関係を有する職員については委員から外すことを想定している。さらに、最終的なハラスメント該当性の認定に当たっては外部有識者の意見を聞くこととしており、公平性の確保に努めている。全ての事案を外部に委ねることについては、迅速性の観点から、内部組織で調査を行い、認定段階で外部有識者の意見を取り入れる仕組みとしている。

問　本条例の運用に当たり、市立敦賀病院とはどのような連携を図っていくのか。

答　条例制定にあたっては、病院事務局とも協議を行っており、病院側で整備する規程についても、方向性を共有しながら対応していく。

討論

賛成　条例化することについて評価す

るとともに、今後の適切な運用に期待したい。その上で最も重要であるのは、被害を受けた職員が相談しやすい環境づくりであり、安心して相談できる体制の充実に一層努めていただきたい。

採決 全会一致
原案どおり認めるべきものと決定

［請願第3号］
日本政府に核兵器禁止条約第1回再検討会議にオブザーバー参加を求める意見書提出に関する請願

意見 本請願は、日本政府が核兵器禁止条約第1回再検討会議にオブザーバーとして参加することを求めるものであり、現実的で妥当な内容であると受け止める。オブザーバー参加は、安全保障政策に直接踏み込むものではなく、唯一の戦争被爆国である日本が国際的な議論の場に関与し、その立場や経験を発信していくための重要な一歩であると考える。

討論

賛成 再検討会議へのオブザーバー参加は、日本が唯一の戦争被爆国として果たすべき役割に照らしても意義のあるものであることから、本請願に賛成する。

賛成 日本は、唯一の戦争被爆国として核兵器の非人道性を国際社会に伝える責任があり、オブザーバー参加は核保有国と非核保有国との橋渡し役として日本の立場を発揮するための重要な機会であることから、本請願に賛成する。

採決 全会一致
採択すべきものと決定

産経建設常任委員会

［第59号議案］
敦賀市営住宅管理条例の一部改正の件

質疑

問 指定管理者による管理について、条例で「行わせるものとする」と規定した考え方は。

答 市全体の統一的な取り扱いとして、指定管理者を導入する場合には、「行わせるものとする」としている。なお、公募を行っても指定管理者となる者がいない場合などには、施行時期を変更するため、改めて条例改正を行うこととなる。

討論

反対 これまで市が市営住宅の管理を適切に行ってきた中で、利益を追求する民間事業者に委ねるのではなく、引き続き市が責任を持って管理していくことが重要である。

賛成 民間のノウハウを活用することは、市営住宅の入居者にとってメリットが期待できる。一方で、市が最後まで責任を持って対応するとともに、高齢者の見守りについては、指定管理者の選定に当たり、実施回数を含め十分に検討していただきたい。

採決 賛成多数
原案どおり認めるべきものと決定

［第65号議案］
指定管理者の指定の件
（※敦賀きらめき温泉リラ・ポートおよび敦賀市グラウンド・ゴルフ場）

質疑

問 指定管理者における現在の従業員の雇用継続や地元事業者の活用、地元からの発注、仕入れについて、どのように対応していくのか。

答 現在の事業者および従業員の意向を十分踏まえ、新たな指定管理者に引き継いでいきたい。また、地元事業者の活用等を義務づけることは難しいが、地元の雇用や経済に寄与する運営となるよう、指定管理者と協議していきたい。

問 選定委員会の講評において、財務状況に関する懸念される事項が示されているが、指定管理期間中の財務状況をどのように確認していくのか。

答 毎月の報告や四半期ごとの収支状況の確認、監査などを通じて、子会社への貸付金等も含め、財務関係書類の提出を受けながら、継続的に確認していく。

問 選定委員会の講評にある新たな魅力づくりに向けた提案について、市として指定管理者と協議し、確実に実行していく考えか。

答 設備投資の取り扱いや経理処理等について指定管理者と十分に協議するとともに、提案された事項を確実に実行に移し、魅力ある施設となるよう取り組んでいきたい。

採決 全会一致
原案どおり認めるべきものと決定

［請願第４号］
国が主食の価格と需給に責任をもち、国民への安定供給を支えるに十分な備蓄水準への早期回復と米価下落阻止を求める意見書提出に関する請願

意見　農業者が厳しい状況にあることや、備蓄水準を回復する必要性については理解するものの、備蓄米の買戻し量やその手法の妥当性については疑問がある。

討論

反対　農業者への支援や備蓄水準の回復の必要性は認識するものの、備蓄米制度を米価の調整を目的として運用することには疑問がある。米価そのものを人為的に維持するのではなく、農業者への所得補償など生産現場への支援を重視すべきであり、民間の集荷・流通業者への支援についても、農業者への支援を優先すべきである。

賛成　米価の下落は農業者の経営や営農意欲に大きな影響を及ぼすことから、備蓄米の買い戻しを進めるとともに、所得補償や価格保障などにより、農業者が安心して営農を継続できる環境を整えることが必要である。

文教厚生常任委員会

［第62号議案］
敦賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

採決　賛成少数
不採択とすべきものと決定

質疑

問　「児童対象性暴力等の防止」を加える改正だが、職員の犯罪事実について、事業者はどのように確認をするのか。

答　オンラインシステムにより確認を行うことができる。なお、機器購入等は不要であり、既に各事業者のＩＤは取得済みで、今後の国の通知に基づき準備を進める。

問　職員の犯罪事実の確認はどのタイミングで行うのか。

答　新規採用職員については採用前に確認し、既に働いている職員については法施行から３年以内に確認する必要があり、今後、国の通知に合わせて順次確認を進める。

［第64号議案］
敦賀市立少年自然の家設置及び管理に関する条例の廃止の件

採決　全会一致
原案どおり認めるべきものと決定

質疑

問　条例廃止に至るまでに少年自然の家運営協議会、社会教育委員の会および議員説明会以外に公的な場での説明会はなかったのか。

答　公的な会議体での説明会は、委員が述べたものに限られる。

問　少年自然の家に対し、廃止ありきで物事が進められたのではないか。

答　廃止ありきではなく、令和６年度から庁内関係部局によるあり方検討会議を実施し、存続の可能性や指定管理の可能性なども検討した上で、財政状況や利用状況及び周辺施設の立地状況等を鑑み、廃止という方向性を決定したものである。当初から廃止ありきで議論を進めたものではない。

問　市民から廃止に反対の声もあるが、市民説明会は行われているのか。

答　特定の団体や学年の方が利用するケースが多いため、全ての市民を対象とした市民説明会は行っておらず、今後も行う予定はない。しかし、これまで利用いただいた方々や団体には懇切丁寧に説明をしていく。

討論

反対　少年自然の家が50年間果たしてきた役割は非常に重く、特に敦賀市内を一望できる野坂山での宿泊学習などで培われる経験は、他の施設では代替できない。利用者の意見や次の代替策が明確でないまま廃止が決定されたことは問題である。議会として、今一度立ち止まり、より慎重に検討すべきである。

賛成　ニーズの多様化や、他にもいい施設がある中、敦賀市が単独で多額の費用をかけて建て替えをするべきだとはならない。また、すでにかなりの時間をかけて話し合いをしてきたので、このタイミングでの条例廃止の判断は妥当であろう。

採決　賛成多数
原案どおり認めるべきものと決定

原子力発電所特別委員会

関西電力株式会社 関係

質疑

問 令和8年7月21日に発生した作業員の負傷事故について、作業現場での事故を防ぐためには、マニュアルだけでは不十分であるため、敦賀市としても、この事象を重く受け止め、作業安全の見直しと安全第一の徹底を関西電力に求めるべきではないか。

答 敦賀市からも労働安全に関する意識の徹底を関西電力に伝えているが、改めて委員会での意見を踏まえ、他の事業者も含めて伝達していきたい。

その他の関係

質疑

問 共創会議にて市長が国に求めている医療人材についての詳細を伺う。

答 敦賀市には敦賀市立看護大学が所在し、医療人材の育成で大きく貢献できるポテンシャルがあり、国や県に対して全面的なバックアップを求めていく。また、その支援は財政的なものだけでなく、嶺南地域における医療人材の確保・充実が目的であり、地域医療機関との連携による学生への伴走支援といったソフト面からも幅広くバックアップしていただきたいと考えている。

9月24日に敦賀発電所の現地視察を行いました。※詳細は14ページに掲載

新幹線開業後まちづくり特別委員会

敦賀まちづくりアクションプログラムについて

説明

氣比の杜（もり）整備構想

基本計画策定に向けて検討が進められる中、7月から8月にかけて3回開催した市民ワークショップには約100名の参加があり、参加者アンケートでは、事業の認知度はまだ低いものの、整備後の施設利用意向についてはおおむね高い評価が得られたとの報告があった。

また、施設に必要な機能および規模が当該敷地に配置可能であるかを確認するために作成された、基本計画におけるモデルプラン（案）が示された。

質疑

問 モデルプラン（案）において、体育館も配置されているが、他の小中学校の体育館の更新もされていない中で、旧北小学校の現在の体育館を更新する必要性について伺う。

答 旧北小学校の体育館は築45年ほど経過しており、間もなく耐用年数を迎えることもあり、今回更新することが全体のバランスとしてもいいのではないかとの判断により、モデルプラン（案）に配置した。

問 文化協会からは、過去に美術館設置に向けて請願を頂き、議会として採択している経緯がある。請願内容について今回のモデルプラン（案）にどのように反映されているのか。

答 専用の展示室100㎡、収蔵庫100㎡の部分が、文化協会からの要望を反映したものである。また、例年プラザ萬象で開催されている市美展などの展示も、ギャラリー機能などが配置される共用空間にて開催可能であることなどを伝え、承知していただいている。

敦賀市地域振興プロジェクト支援制度について

説明

第1回目の募集結果、応募の実績はなかったこと、また、募集期間中に複数社からの問い合わせ等により認識した課題について報告があった。

課題の1点目は、施設の不動産投資信託等への売却と、本市が求める10年以内に事業が中止となった場合の補助金返還の義務の関係が不明確である点、2点目は、現状では事業費の下限額が5億円以上が補助要件となっているが、その他の要件を満たすが事業費の条件が合わずに見送りとなったケースがあった点であり、今後、この2点踏まえて要綱の改正を検討し、その上で第2回の募集を開始したいとの説明があった。

質疑

問 1点目の課題に対する要綱の改正について、義務を明確化するものであり、緩くするものではないという認識でよいか。また、2点目の課題の事業費の下限額について、額を下げる場合どの程度下げる予定か。

答 1点目については、譲渡の際に補助金返還に係る様式の提出を義務づけるような改正を考えており、要件を緩めるものではない。また、2点目の下限額については今後検討していきたい。

一般質問

９月 15・16・17 日の３日間、17 人の議員が一般質問を行いました。

項目一覧

◎豊　田　耕　一

1　本市職員の死亡事案に関する和解について
2　高レベル放射性廃棄物の最終処分について

◎籠　　太一朗

1　今後の地域防災対策の在り方について
2　今後の介護福祉の在り方について　その 13

◎有　馬　茂　人

1　氣比の杜整備構想について

◎吉　田　隆　昭

1　リラ・ポートとリラ・グリーンの指定管理について
2　リラ・グリーン値下げについて

◎三田村　りょう

1　駐車場政策について
2　市民協働事業補助金について

◎馬　渕　清　和

1　活断層の長期評価と防災について
2　市営住宅への指定管理者制度導入について

◎北　條　　正

1　敦賀市における病院再編と地域医療の持続可能性について
2　金ケ崎の整備について
3　笙の川の改修と最近の気象状況について

◎大　石　修　平

1　障がい福祉サービスの改善について
2　データセンターの誘致について
3　ふるさと住民制度への参画について

◎大　塚　佳　弘

1　自然災害と大雨（線状降水帯）への備えと敦賀市の対策について
2　敦賀市のアンダーパスの冠水対策について
3　敦賀市の不登校支援の取り組みについて

◎山　本　武　志

1　「敦賀市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例」について
2　市政施行 90 周年の取組について
3　敦賀市史の再編さんについて

◎今　川　ひろし

1　防災対策について

◎中　道　恭　子

1　学校火災の安全対策について
2　学校における食物アレルギーの対応について
3　女性目線の防災対策について

◎松　宮　　学

1　避難所と備蓄倉庫について
2　原子力防災の見直しについて

◎山　本　貴美子

1　市営住宅のあり方について
2　放課後児童クラブについて
3　農家への支援について

◎河　瀬　太　治

1　敦賀まつりについて
2　まちづくりにおけるマインクラフトの活用について

◎高　城　庄　佑

1　技術職の確保策と行政サービスの外部化について
2　敦賀発電所の現在地と方向性について
3　山車の保存・活用について

◎川　端　耕　一

1　農家の営農継続等への支援について
2　市所有の元暴力団事務所等の活用について



豊田耕一
（市民クラブ）

本市職員の死亡事案に関する和解について

問 2年間この問題から目をそらさずに向き合ってきたが、それは誰かを追及することが目的ではなく、亡くなられた職員の命を無駄にしたくない一心だった。ただ、今回の和解について、市民の方々の税金から賠償金をお支払いすることは、大変申し訳ない限りである。しかしながら、本市が受けた最も大きな損失は、本市の宝であった真面目で優しい職員に対して、自ら命を断つという選択をさせてしまったこと、そして、今も辞職を選択しようとする職員が少なくない現実であるため、今回の出来事を決して過去のこととして終わらせず、二度と同じような悲しい出来事を起こさせないために、本市の組織をどのように変えていくのか、市長の決意を伺う。

答 市長として、この出来事を決して風化させることなく、その教訓を組織全体で共有しながら、職員一人一人が安心して働くことのできる職場づくりを進めていかなければならないとの決意を新たにしているところである。



籠太一朗
（あたらしい敦賀）

今後の地域防災対策の在り方について

問 災害時に避難所などで運用するトイレカーを導入し、平常時も含めた新たな協定締結や、要請時の避難地支援など、広域連携の向上に対する市の見解を伺う。

答 広域連携をはじめ財源や運用方法を考慮し、有効だと判断された段階で具体的に検討したい。

今後の介護福祉の在り方について　その13

問 認知症ほっとけんまち敦賀施策を深化させ、認知症の方が尊厳を保ち、自分らしい暮らしを続けられる共生社会の実現に向けて、市独自の認知症基本条例を制定すべきでは。

答 現時点では、独自の認知症基本条例の制定は考えていないが、国および県の計画を踏まえながら市の認知症施策推進計画を策定し、各種施策を総合的かつ計画的に推進してまいりたい。



有馬茂人
（市政会）

氣比の杜整備構想について

問 廃校となった旧敦賀北小跡地にコミュニティセンター機能を核に、書籍があるエリア、アートがあるエリア、敦賀の歴史や文化が感じられるエリアを設け、市民や観光客の知的好奇心を満たす場を目指す氣比の杜整備構想について、整備基本計画の検討の進め方は地に足が着いた方法となっていない。

複合施設化によって共用スペースが増えることで地域住民の使い勝手が悪化し、コミュニティ活動が制約を受け縮小する心配があるのではないか。

答 現在の北コミュニティセンターの面積は約680㎡で、新施設では約830㎡と約1・2倍に拡充する。旧北小体育館は約790㎡だが、新たに整備する地域体育館は約700㎡を想定し、空調やシャワー設備を備える。災害時の指定避難場所として使える面積は現状の約1850㎡から、コミセンや体育館、武道館を合わせて約2060㎡に広げる。

第一に地域住民や市民が親しめる場所にする。地域住民への説明は丁寧に対応していく。



吉田隆昭
（あたらしい敦賀）

リラ・ポートとリラ・グリーンの指定管理について

問 令和9年度からの両施設の指定管理者候補に高松市のツルカメO&Eが選ばれた。3年間の指定管理の後は、無償で借り受ける方法への移行を提案しているという。提案内容を知りたい。

答 提案は施設運営の負担軽減を図るのが狙い。レストランメニューの刷新、入退館システムや炭酸泉装置の導入、グランピングなどの滞在型施設への転換など施設の魅力を高める提案に、具体性があると審査委員会で評価された。

リラ・グリーン値下げについて

問 グラウンド・ゴルフ場のリラ・グリーンは、利用料が市民も市外の人も同じな上、近隣の町よりも高い。市民の利用料を下げる考えはあるのか。

答 現時点では、検討していないが、今後の利用者数、収支状況を踏まえ、料金引き下げの可能性を事業者と協議していきたい。

駐車場政策について



三田村りょう（あたらしい敦賀）

問 駐車場を有料とする目的のうち大きなものは金銭収入ではなく、目的外や長時間利用の抑制、公共交通との兼ね合いなど、すなわち適正利用の促進であるという認識で間違いないか。

答 駅前、金ケ崎ともに適正利用を目的にしたもので間違いない。

問 金ケ崎に予定される（仮称）敦賀みなと公園の駐車場については市民の利用の際は無料であるべきという認識をお持ちか伺う。

答 市民の日常の利用に関してはそのような検討の必要がある。

問 駐車場を有料とする場合には他市の事例を踏まえると情報、根拠の提示が必要と考えるが所見を伺う。

答 特別委員会など、機会を見つけそのような説明を丁寧に行なっていきたいと考えている。

活断層の長期評価と防災について



馬渕清和（市政会）

問 市で災害物資がどれぐらい備蓄されているのか。

答 最大で避難者数を1万1500人と想定し、飲食料は1日分を超える備蓄、災害用トイレは230基を整備する予定。毎年度、現状の備蓄量を維持するよう消費分を補充するローリングストックを行っている。

市営住宅への指定管理者制度導入について

問 あり方検討委員会から指定管理者制度導入が妥当と判断されたその趣旨は。

答 入居者の急速な高齢化、施設の老朽化、入居率の低迷などの課題がある中、今後も安全で良好な市営住宅環境を提供するためには包括的な民間委託が適しているとの答申が出され、市としてその効果を検証した上で導入することとなった。

金ケ崎の整備について



北條　正（あたらしい敦賀）

問 オーベルジュ計画の凍結を踏まえ、多額の投資ではなく、既存の歴史・観光資源を活用した市民の憩いと観光振興の両立を提案する。さらに鉄道遺産など回遊性を高める整備を求める。市の見解を伺う。

答 （仮称）敦賀みなと公園を拠点としてエリア全体の魅力向上を図る。

笙の川の改修と最近の気象状況について

問 近年の豪雨災害の激甚化を踏まえ、現行の河川整備計画の限界や見直しの必要性がある。さらには、住民避難や要支援者支援の充実など防災・減災対策のさらなる強化を求めるが、見解を伺う。

答 笙の川の現在の改修計画を着実に進めるとともに、流域治水の考え方に基づき、国、県と連携したハード・ソフト両面の対策を推進する。

障がい福祉サービスの改善について



大石修平（市政会）

問 障がい児通所支援と日中一時支援の利用者負担額の合算について、その後の検討と現在の実施状況は。

答 7月に関係事業所への説明会を実施し、8月から合算制度の運用を開始した。夏休み中の利用増加を踏まえ、開始時期を前倒ししたところである。

問 敦賀のみ未設置である基幹相談支援センターの設置見通しは。

答 センターが担う役割の一部は、社会福祉法人などと連携して担っている。令和9年度からの次期障がい福祉計画期間に設置できるよう取り組む。

問 高額障害福祉サービス等給付費について、領収書の添付省略と2回目以降の自動償還を実現できないか。

答 負担軽減につながると認識している。事務手続きを整理し、年度内の実施に向けて検討を進めている。



大塚佳弘（公明党）

敦賀市のアンダーパスの冠水対策について

問 冠水センサーや監視カメラを設置し、通行規制を自動化する自治体が増えている。敦賀市の設置状況と、今後の整備計画を伺う。

答 市道171号線のJR鉄橋下のアンダーパスは、平成29年の車両水没事案を受け冠水監視制御システムの設置を行った。さかな街付近の市道若葉3号線にも同様に設置、残り5ヶ所は通行量が少ないので導入はしていないが、降雨の状況によりパトロールを実施して交通規制等を行う。必要に応じて冠水監視制御システム等の導入も検討したい。

問 規制の判断基準として、警察との連携、住民への周知を伺う。

答 アンダーパス冠水時の規制は、道路上の水深が15センチに達した場合に通行止めを実施。通行止めなどの通行規制を行った際には、位置や範囲等を警察や消防、それから区長さんなどの関係者に連絡をし、周知を図る。



山本武志（市民クラブ）

「敦賀市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例」について

問 一昨年発生した敦賀市職員の死亡事案を発端とする一連の経過を踏まえれば、市の条例にその意思を示す前文を置くべきではなかったか。

答 本条例案において、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、人権侵害に当たることを理解し、してはならないと規定。ハラスメントの禁止を明確に打ち出しており、本市の決意は十分に示されていると認識している。

敦賀市史の再編さんについて

問 敦賀市史は、計画から数え、来年50年を迎える。ふるさとの生い立ちを正しく知り、現代に生きる私たちが未来を展望する指針となるよう、市史再編さんを企画し、市制施行100周年に合わせて刊行することを提案する。

答 他の自治体の事例も研究しながら検討してまいりたい。



今川ひろし（市民クラブ）

防災対策について

問 福井県嶺北地域で記録的な大雨となり、河川の氾濫、道路の冠水、住宅浸水、土砂災害が発生した。住宅被害は6市町で約800棟以上におよび、収穫間際の米や農作物への被害も多く発生した。これらを踏まえ、今後の敦賀市の防災対策を伺う。

答 今回の嶺北地域の大雨被害は深夜から早朝にかけて発生したが、被災自治体においては可能な限りの防災行動が展開された。今後は、防災関係機関との連携を深化させるとともに、市民の主体的な行動を促すための防災啓発や情報伝達の在り方について、充実・強化を図る。

問 現在、市内での自主防災組織は89組織であり、全131地区のうち残り40地区には自主防災組織が設置されていない。その理由を伺う。

答 自主防災組織として認識されていない地区もあると思われるため、今後、市において整理を進める。



中道恭子（公明党）

学校火災の安全対策について

問 今年6月19日に発生した、東京都北区での学校火災事故を踏まえた敦賀市の対応について伺う。

答 6月23日付で、各学校に施設設備や管理体制、避難体制について再確認を行うよう通知し、その後、国の通知を受け、各学校への周知とともに、校長会において、趣旨の説明と、安全点検や避難訓練、危機管理マニュアルの見直しについて指示をした。

女性目線の防災対策について

問 災害時の食物アレルギーへの対応について、備蓄品と避難所での対策を伺う。

答 食物アレルギーに対応した備蓄品はあるが、避難所運営において、受付で把握した情報をどのように反映するのかマニュアルに定めていない。今後検討し、マニュアルへの明記、避難所に従事する職員への周知、訓練などを行ってまいりたい。

避難所と備蓄倉庫について



松宮　学

（日本共産党敦賀市会議員団）

問　各町内の会館を自主避難所として登録している地区は令和6年2月時点で67区だったが現在、何区あるか伺う。

答　地域の避難所として町内会館を開放することへの協力申し出の地区は、82区73か所ある。

問　分散備蓄として、小学校やコミュニティセンターを中心とした避難所43施設中25施設に毛布や段ボールベッド、間仕切り、水、食料などを配備していると答弁があったが、その後の配備を伺う。

答　現在、拠点避難所を中心とした分散備蓄を進めている。

問　避難所として体育館などが利用されるが、市内の体育館へのエアコン設置状況はどうなのか伺う。

答　中学校の体育館が令和9年度中に完了の見込み、小学校は9年度から10年度で半分を実施、10年度から11年度で残りの半分を実施する計画。

放課後児童クラブについて



山本貴美子

（日本共産党敦賀市会議員団）

問　夏休みなど長期休暇期間に放課後児童クラブで昼食提供を行う場合、一施設あたり最大426万円を補助する国の事業を活用し、敦賀市でも夏休み期間中の放課後児童クラブで昼食を提供すべき、と考えるが市の見解を伺う。

答　食物アレルギーへの対応、継続的な事業者の確保、保護者との費用精算などの課題があり、現時点での実施は難しいが、他自治体の実施状況を調査し、課題等を整理し研究を進めたい。

農家への支援について

問　農業用機械は高額だが、国や県、市の補助には規模を拡大するなど条件があるため、利用できない農家が多い。市独自で事業拡大などの条件を付けず、購入補助を実施している自治体がある。ぜひ、敦賀市でも実施すべき。

答　敦賀市独自の農業用機械購入の補助について、対象条件を緩和することは、現在、考えていない。

敦賀まつりについて



河瀬太治

（市政会）

問　9月2日についても、ふるさと休業として市内の小中学生に敦賀まつりへより参加してもらいたいとの市民意見を頂いたが、どうか。

答　中学校では二学期制により中間テストが直前に迫っているため授業時間を確保する必要がある。小学生に関してはまつり会場への送迎等で保護者負担が増える可能性があることから9月2日のふるさと休業は考えていない。

問　9月1日に露天商の人たちが神楽通り商店街で屋台の準備をする際、本年から車線が狭まったことで渋滞が発生した。交通規制等の対策が必要と考えるが、どうか。

答　敦賀まつり振興協議会として屋台設営のために交通規制を実施することは考えていないが、市民の安全確保の観点から、露天商組合へ配慮の呼び掛けを引き続き行う。また、警察等関係機関への相談も考えている。

技術職の確保策と行政サービスの外部化について



高城庄佑

（市政会）

問　来年度、夏期インターンシップを公募してはどうか伺う。

答　職場体験を希望する学生を計画的に受け入れ、市役所業務の魅力をPRするとともに、認知度向上や民間志望層へのアプローチを通じて将来の人材確保につなげる有効な取組として、公募型インターンシップや若手技術職員との交流機会の創出を前向きに検討する。

敦賀発電所の現在地と方向性について

問　敦賀3、4号機の早期建設やロードマップの具体化に向け、共同事業化も含めた協議を求めてもらえないか。

答　民間の原子力発電所事業について市として方向性を求めることは適切ではないと考える。また、ロードマップはかなり先の話であり、まずはクリアランス集中処理や新試験研究炉などの事業が進んでいくと考える。

掲載している原稿は質問者自身が作成しております。



川端耕一

（市政会）

農家の営農継続等への支援について

問　農業機械をレンタルできれば、費用も大幅に削減できる。トラクター、田植え機、コンバインなど追加した形での支援について本市の見解を伺う。

答　市がレンタル事業を行う場合、機械の確保・保管・整備・点検・故障時の対応など、運営管理の負担が非常に大きく、事業化のハードルが高い。今後の支援策については、関係機関と需要や運営方法を協議する必要がある。

市所有の元暴力団事務所等の活用について

問　事務所建物内に交番の誘致を望む声があるが、市の見解を伺う。

答　本市としては、今後、地域の治安情勢等に変化があった場合には、警察と協議するなど必要な措置を講じて参りたい。

▶ 原子力発電所特別委員会　現地視察



敦賀発電所２号機敷地内破砕帯視察の様子

原子力発電所特別委員会では、９月 24 日、日本原子力発電（株）敦賀発電所敷地内を現地視察しました。まず、敦賀原子力館にて、敦賀発電所２号機追加調査状況概要と敦賀発電所３，４号機の計画についての説明を受けた後、敦賀発電所２号機追加調査立抗現場と破砕帯調査現場、敦賀発電所３，４号機建設予定地をそれぞれ確認しました。資料による机上での説明に加え、現場を確認することで敦賀発電所２号機追加調査状況と敦賀発電所３，４号機の計画について、理解を深めることができました。

▶ 行政視察報告

総務民生常任委員会（７月 27 日～ 28 日）

総務民生常任委員会では、７月 27 日から 28 日にかけて、北海道寿都（すっつ）町および神恵内（かもえない）村を訪問し、特定放射性廃棄物最終処分場の建設地選定に向けた文献調査の受け入れに関する取り組みについて調査しました。

寿都町では、文献調査受け入れを決断した経緯や住民への情報発信の取り組みについて説明を受けるとともに、神恵内村では、商工会からの請願を契機として調査受け入れの検討が進められた経過や、地域における理解促進の取り組みについて話を伺いました。

両自治体とも、人口減少や地域経済の課題を背景として文献調査の受け入れを決定していましたが、その過程では地域の将来に関わる課題として他人事ではなく当事者意識を持って向き合っていたことが印象に残りました。一方で、この問題にはさまざまな意見が存在しており、住民説明会や広報活動などを通じて情報提供や意見交換を重ねながら理解促進に努めている状況についても説明を受けました。また、首長自らが住民との対話の先頭に立ち、丁寧に説明を重ねながら地域課題に向き合っている姿勢についても学ぶことができました。

今回の視察を通じて、地域の将来に大きな影響を及ぼす政策課題については、十分な情報共有と継続的な対話を重ねながら検討を進めていくことの重要性を改めて認識しました。また、賛否のある課題であっても、地域全体で当事者意識を持ち、将来を見据えながら議論を重ねていくことの大切さについて理解を深めることができました。今後も調査研究を進め、本市における委員会活動や政策提言に生かしてまいります。



北海道寿都町視察の様子

産経建設常任委員会（７月29日～30日）

産経建設常任委員会では、７月29日から30日にかけて、新潟県三条市と佐渡市を視察しました。

三条市では、空き家対策の取り組みについて視察しました。三条市は、令和４年度に空き家対策の専門人材「特命空き家仕事人」を配置するとともに、官民連携による一般社団法人「燕三条空き家活用プロジェクト」を設立しました。同プロジェクトでは、空き家相談、利活用促進、移住・定住支援、ゲストハウス運営など総合的な施策を展開し、空き家相談件数は約25倍、流通件数は約7.1倍、空き家・空き地バンクの成約件数は約3.2倍に増加するなど、大きな成果を上げています。敦賀市においても、官民連携の強化や空き家相談体制の充実、民間ノウハウの活用の重要性を改めて認識しました。

佐渡市では、民間の発想と行政支援が結び付いた好事例である「学校蔵プロジェクト」を視察しました。佐渡市は、民間事業者の提案を受け、市が構造改革特区制度を活用して令和２年に「清酒の製造場における製造体験事業」の認定を取得したことで、廃校を活用した日本酒の製造や酒造体験が可能となりました。現在は、酒造体験を軸に国内外から参加者を集め、関係人口の拡大につなげています。また、再生可能エネルギーの活用や大学との連携、宿泊・カフェ機能の整備など、多面的な地域活性化にも貢献しています。規制の見直しと地域資源の活用を組み合わせた官民連携の取り組みは、敦賀市における廃校活用や地域活性化、特区制度の活用を検討する上で大変参考となりました。



新潟県佐渡市視察の様子

議会運営委員会（８月３日～４日）

議会運営委員会では、８月３日から４日にかけて、静岡県磐田市、神奈川県秦野市および藤沢市を訪問し、議会改革やICT活用、市民参加の推進に関する先進的な取り組みについて調査を行いました。

磐田市議会では、議会BCPやオンライン委員会の運用について説明を受けました。秦野市議会では、常任委員会が主体となって調査研究を行い政策提言につなげる取り組みや、ICTを活用した効率的な議会運営について学びました。また、藤沢市議会では、市民との対話の場として実施している「カフェトークふじさわ」のほか、ハラスメント防止条例の制定経緯や運用状況について調査を行い、本市の敦賀市議会ハラスメント防止条例との共通点や相違点について理解を深めました。

各市議会とも、議会機能の強化と市民に開かれた議会の実現に向け、継続的な改革に取り組んでいました。特に、市民の意見を政策形成へ反映させる仕組みや、委員会活動を活性化させるための取り組みは大変参考となりました。また、オンライン委員会については、制度や環境は整備されているものの、いずれの市も平常時の利用は想定されておらず、主として災害時等の非常時における議会機能維持の手段として位置付けられている実態についても確認しました。

今回の視察を通じて、議会改革は制度を整備するだけでなく、その運用状況を継続的に検証しながら改善を重ねていくことが重要であると改めて認識しました。今後は、視察で得た知見を本市議会の議会改革や議会運営に生かし、より開かれた議会と議会機能の向上に取り組んでまいります。



神奈川県秦野市視察の様子

▶議会日誌　令和８年６月２４日以降の主な議会活動の紹介です

６月
- 29 日（月）議会運営委員会

７月
- 12 日（日）議会報告会
- 24 日（金）広報広聴委員会
- 21 日（火）文教厚生常任委員会行政視察（～ 23 日）
- 27 日（月）総務民生常任委員会行政視察（～ 28 日）
- 29 日（水）産経建設常任委員会行政視察（～ 30 日）
- 31 日（金）議会運営委員会

８月
- 3 日（月）議会運営委員会行政視察（～４日）
- 6 日（木）議員説明会
- 7 日（金）全員協議会、本会議（臨時会）、予算決算常任委員会、総務民生常任委員会
  原子力発電所特別委員会
  敦賀高校模擬請願審査 WG
- 24 日（月）広報広聴委員会
- 27 日（木）議員説明会
- 28 日（金）議員研修会
- 31 日（月）議会運営委員会

９月
- 7 日（月）全員協議会、本会議（開会）
- 8 日（火）予算決算常任委員会全体会・分科会（補正予算）
- 10 日（木）敦賀高校「公共」授業講師参加
- 15 日（火）本会議（一般質問）
- 16 日（水）本会議（一般質問）
- 17 日（木）本会議（一般質問）、代表者会議
- 18 日（金）総務民生・産経建設・文教厚生常任委員会
- 24 日（木）原子力発電所特別委員会
- 25 日（金）新幹線開業後まちづくり特別委員会

９月
- 28 日（月）広報広聴委員会
- 30 日（水）予算決算常任委員会全体会（決算基本質疑）、議会運営委員会

10 月
- 1 日（木）予算決算常任委員会分科会（決算審査）
- 6 日（火）予算決算常任委員会全体会
  産経建設常任委員会
- 9 日（金）議会運営委員会、全員協議会、本会議（閉会）
- 13 日（火）氣比の杜整備に関する先進地視察
- 15 日（木）敦賀高校「公共」授業講師参加
- 23 日（金）議会運営委員会
  市町議会議員合同研修会
- 26 日（月）広報広聴委員会
- 28 日（水）福井県市議会議長会議員研修会

11 月
- 5 日（木）議員説明会、議会運営委員会
- 9 日（月）産経建設常任委員会
- 17 日（火）敦賀高校模擬請願審査
- 18 日（水）敦賀高校模擬請願審査
- 19 日（木）敦賀高校模擬請願審査

議会だよりアンケートにご協力お願いします



↑　今後の紙面構成の参考にさせていただきますので、
こちらのＱＲコードよりご協力をお願いいたします！

敦賀市議会ホームページ

以下のような情報を公開しています

- 議会のしくみ
- 議員の紹介
- 議会の予定・結果
- テレビ放映・映像配信
- 活動報告
- 議会の取り組み
- 議会だより

敦賀市議会　検索

編集委員

広報広聴委員会
委員長　大石修平
副委員長　中道恭子
委員　河瀬太治
委員　高城庄佑
委員　山本武志
委員　吉田貴美子
委員　北條隆昭
委員　正

発行：敦賀市議会
住所：敦賀市中央町２丁目１番１号
電話：22―8157
Eメール：gikai@ton21.ne.jp

12 月定例会の日程（予定）

11 November ▶ 12 December

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
11/15	16	17	18	19	20	21
					告示日	
22	23	24	25	26	27	28
29	30	12/1	2	3	4	5
	本会議（議案説明・質疑）	予算決算常任委員会				
6	7	8	9	10	11	12
		本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	常任委員会	
13	14	15	16	17	18	19
	特別委員会	特別委員会	予算決算常任委員会			
20	21	22	23	24	25	26
	本会議（報告・採決）					

ＱＲコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。